

**トマトほ場でトマトキバガの食害が確認されました。  
ほ場をよく観察し、食害を確認したら直ちに防除をしましょう。**

## 1 作物名 トマト、ミニトマト

## 2 発生現況

- (1) 宮城県では、令和5年7月から10月にかけて断続的にフェロモントラップでの誘殺を確認していたが、これまで農作物への被害は確認されなかった。
- (2) 令和6年5月30日に県内のトマト栽培ハウスでトマトキバガの被害が疑われる食害痕と幼虫が確認された。採取した幼虫を飼育し、羽化させた成虫を横浜植物防疫所に同定依頼したところ、トマトキバガと同定され、県内で初めて本種による農作物への食害が確認された(写真1)。



写真1 ほ場で確認したトマト葉の食害痕



写真2 トマト葉のハモグリバエによる食害痕  
(原図:宮城県農業・園芸総合研究所)

## 3 トマトキバガの形態と被害の様子

- (1) 幼虫は終齢で約8mmと小さく、体色は淡緑色～淡赤白色。頭部は淡褐色。前胸の背面後方に細い黒色横帯がある(写真3)。また、成虫は翅を閉じた静止時で体長5～7mm(前翅長約5mm、開張約10mm)。前翅は灰褐色の地色に黒色斑が散在する。後翅は一様に淡黒褐色である(写真4)。
- (2) トマト、なす、ピーマン、ばれいしょ等のナス科植物が主要な寄主植物である。マメ科のいんげんまめも、寄主植物として確認されている。
- (3) トマトの茎葉では、内部に幼虫が潜り込んで食害し、孔道が形成される。葉の食害部分は表面のみ残して薄皮状になり、白～褐変した外観となる(写真1、5)。トマトキバガの食害は面状であり、ハモグリバエ類の線状の食害と区別できる(写真2)。また、果実では、幼虫がせん孔侵入して内部組織を食害するため、果実品質が著しく低下する(写真6)。
- (4) 他県では、トマト苗の生長点が食害される被害が確認されており、育苗期間中も注意が必要である。

## 4 防除のポイント

- (1) トマトやミニトマトの施設栽培では、ハウス入り口や開口部に防虫ネット(0.4mm 以下)を設置し、本虫の施設内への侵入を防ぐ。
- (2) 被害の特徴を把握して、ほ場をよく見回り、幼虫による食害が見られたら直ちにトマトキバガに適用のある薬剤による防除を実施する。
- (3) 本虫は世代のサイクルが早く、海外では薬剤抵抗性の発達が報告されていることから、薬剤を使用する際には RAC コードが同じ薬剤を連用しないようにする。
- (4) 食害された葉や果実は、土中深くに埋設するか、ビニル袋等に密封して本虫を死滅させたのち、適切に廃棄する。

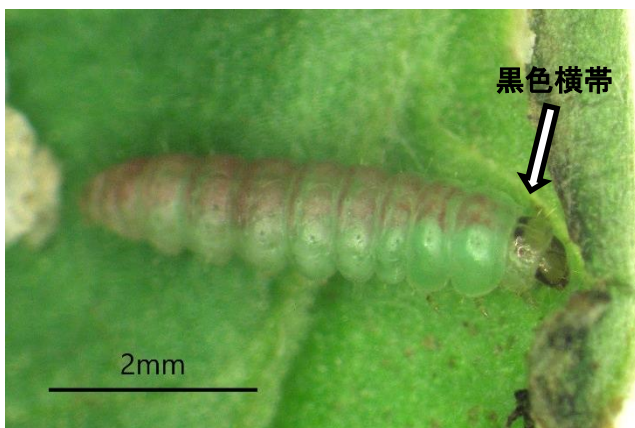


写真3 採取したトマトキバガの終齢幼虫



写真4 羽化したトマトキバガの成虫



写真5 トマト葉の食害痕と幼虫



写真6 トマト果実の食害痕  
(原図: 岩手県病害虫防除所)

**トマトキバガの発生が疑われた場合は、  
病害虫防除所又は最寄りの農業改良普及センターにご連絡ください。**

表 1 トマト、ミニトマトでトマトキバガに対して登録のある薬剤(令和6年6月20日現在)

IRAC コード	商品名	使用方法	希釈倍数 ・ 使用量	本剤の 使用回数	使用時期	登録作物		参考 適用病害虫			
						ト マ ト	ミ ニ ト マ ト	ア ザ ミ ウ マ 類	コ ナ ジ ラ ミ 類	ア ブ ラ ム シ 類	オ オ タ バ コ ガ
28	バリマークSC	灌注	400株当たり25mL <sup>※1</sup>	1回	育苗期後半～ 定植当日	○	○	○	○	○	
28	プリロソツ粒剤	株元散布	2g/株	1回	育苗期後半～ 定植時	○	○	○	○	○	
28	プリロソツ粒剤オメガ	株元散布	2g/株	1回	育苗期後半～ 定植時	○	○	○	○	○	
5	ディアナSC	散布	2,500～5,000倍	2回以内	収穫前日まで	○	○	○	○ <sup>※2</sup>		○
5	ラディアントSC	散布	2,500～5,000倍	2回以内	収穫前日まで	○	○	○	○ <sup>※2</sup>		○
5	ダブルシューターSE	散布	1,000倍	2回以内	収穫前日まで	○	○	○	○		○
6	アグリメック	散布	500～1,000倍	3回以内	収穫前日まで	○	×	○	○		
6	アフアーム乳剤	散布	2,000倍	5回以内	収穫前日まで	○	○	○	○		○
11A	エスマルクDF	散布	1,000倍	—	発生初期(但し、 収穫前日まで)	○	○				○ <sup>※3</sup>
13	コテツフロアブル	散布	2,000倍	3回以内	収穫前日まで	○	○	○ <sup>※4</sup>			○
22A	トルネードエースDF	散布	2,000倍	2回以内	収穫前日まで	○	×				○
22B	アクセルフロアブル	散布	1,000倍	3回以内	収穫前日まで	○	○				○ <sup>※5</sup>
28	フェニックス顆粒水和剤	散布	2,000倍	2回以内	収穫前日まで	○	○				○ <sup>※6</sup>
28	ベネビア0D	散布	2,000倍	3回以内	収穫前日まで	○	○	○	○		○ <sup>※6</sup>
28	ヨーバルフロアブル	散布	2,500倍	3回以内	収穫前日まで	○	○	○	○	○ <sup>※7</sup>	○ <sup>※7</sup>
30	グレーシア乳剤	散布	2,000倍	2回以内	収穫前日まで	○	○	○	○		○
UN	プレオフロアブル	散布	1,000倍	2回以内	収穫前日まで	○	○				○

農薬登録内容は最新の情報を確認して、使用してください。

※1 散布液量は400株当たり10～20Lの登録 ※2 コナジラミ類の希釈倍数は2,500倍のみで登録

※3 野菜類での登録 ※4 ミカンキイロアザミウマでの登録

※5 オオタバコガの希釈倍数は1,000～2,000倍の登録 ※6 オオタバコガの希釈倍数は2,000～4,000倍の登録

※7 アブラムシ類及びオオタバコガの希釈倍数は2,500～5,000倍の登録

### 農薬危害防止運動実施中！

宮城県では、6月1日から8月31日を農薬危害防止運動実施期間と定め、農薬の安全・適正使用を推進しています。農薬による事故を未然に防ぎ、消費者の皆さんに安全・安心な農作物を届けるため、農薬は適正に使用しましょう。

- ① 適切な防護装置の着用を徹底しましょう
- ② 土壌くん蒸剤を使用した後の適切な管理をしましょう
- ③ 住宅地等で農薬を使用する際には、周辺への配慮及び飛散防止対策をしましょう
- ④ 農薬の保管管理を徹底しましょう
- ⑤ 農薬容器のラベルをよく読みましょう



農薬危害防止運動  
リーフレット

#### 《お問い合わせ先》

宮城県病害虫防除所

〒981-0914 仙台市青葉区堤通雨宮町4-17

TEL:022-275-8960 FAX:022-276-0429

E-mail: [byogai@pref.miyagi.lg.jp](mailto:byogai@pref.miyagi.lg.jp)

★宮城県病害虫防除所から『メルマガ』で  
発生予察情報の発表をお知らせしています★



宮城県病害虫防除所  
トップページ



メルマガ  
登録フォーム